

第18期町田市立図書館協議会

第11回定例会議事録（要旨）

日時 2021年7月21日（水）10時～12時20分
場所 町田市立中央図書館 6階ホール

出席者 (委員) 澤井 陽介、清水 陽子、松本 直樹、
中野 浩一、梶野 明信、鈴木 真佐世、
石井 清文、吉田 和夫、若色 直美、
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員10名

欠席者 (委員) 小西 ひとみ

傍聴者 1名

○事務局 本日もお忙しい中、また緊急事態宣言中、お集まりいただき、お礼申し上げます。定刻となったので、会議に先立ち、事務局から報告させていただきます。

本日の会議は、出席委員9名、欠席委員1名で定足数である過半数を満たしているため、会議は成立している。

次に、本日の傍聴人は1名である。

続いて、資料の確認である。1枚目の次第以下、資料番号①-1から5、②-1から6、机上の②-3は差し替えをお願いする。あと、③-1となっている。

次に、会議における発言についてのご希望である。録音データに基づき議事録を作成する。発言される際は、お名前を述べられてからご発言いただくようお願いする。

それでは、澤井委員長、会議の進行をお願いする。

○委員長 それでは、第18期第11回町田市立図書館協議会を開会する。
現在、4回目の緊急事態宣言が発令されている最中であるが、前回から4か月空いてしまうことや、第18期としては最後の会合であり、リモート開催もあり得たと思うが、前回の会場がワクチン接種会場に重なっている条件もあり、対面型とさせていただいた。よろしく願います。

では、早速議事に入る。次第の1、図書館からの報告を事務局からお願いする。

○事務局

まず、資料①-1をご覧いただきたい。6月後半に一度書面にして中間報告させていただいているので、かいつまんでご報告させていただければと思う。

まず、項目1、今年度の図書館の人員体制については、ここにいる係長級以上の職員は異動がなかったため、このまま安定運営となっている。

項目2、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う図書館の対応についてである。前回会議以降、2回緊急事態宣言が出ている。これは昨年度からであるが、その都度東京都からの要請の内容も異なっているため、町田市の対応も同じ緊急事態宣言下においても、それぞれ毎回対応が異なっている。現在も8月22日まで合計4回目の緊急事態宣言期間中となるが、図書館の開館日時等は基本平常通りとしている。あと、おはなし会等のイベントについては、宣言下でどんどんやっていく状況ではないが、状況に応じて順次再開していく方向で調整している。当然、席の間引きやその他感染症対策は引き続きしっかり実施して運営していきたいと思っている。

続いて項目3、市議会の動向についてである。第1回定例会3月議会については、指定管理の導入に関して図書館条例の改正議案を上程し、文教社会常任委員会において賛成多数であったことは前回お伝えしたが、その後、3月29日に本会議があり、いずれの議案も賛成多数で可決されたことを報告させていただく。

続いて(2)の第2回定例会、6月議会である。久々にあまり図書館に関する話題がなく、直接的なものは新井よしなお議員の読書通帳に関する一般質問だけであった。この読書通帳というのは、読書の記録を銀行の預金通帳さながらの専用機械で記録するものであり、議員からは2019年12月議会で一度提案があったものである。この質問に対しては、2020年1月に図書館システムを更新した際に、ネット上で読書履歴を自動的に記録できる機能を導入済みであることをお伝えし、いわゆる通帳型の記録方法は今後も研究していく旨、生涯学習部長が答弁している。

続いて項目4、教育委員会についてである。この間、4回開催されている。5月と7月に図書館に関連する事項があった。

まず、5月の第2回定例会については、前回の図書館協議会でも

ご報告させていただいたが、玉川学園コミュニティセンターの再オープンに合わせ、予約資料受渡しサービスを開始する報告と、それとともに、必要な事務手続があり、それらの議案を提出したところである。玉川学園コミュニティセンターは5月24日からサービスを開始し、ほぼ2ヶ月たったところで、まだ詳細な集計はしていないが、だんだんに認知されているようで、利用者は徐々に増えていると聞いている。また、このあたり正確なことが分かれば、図書館協議会の場でも報告できればと思っている。

次に、7月2日の第4回定例会については議案が3本ある。

まず1つ目の議案第13号は、この8月から切り換わる図書館協議会の第19期委員の委嘱について、そして鶴川駅前図書館の指定管理の指定についての2つの議案を提出したところである。

まず、第19期図書館協議会の委員は、資料①-2に添付している。引き続き委員となつていただく方々がいらっしゃると思うが、何とぞよろしく願いたい。

指定管理に関する2つの議案については、9月の市議会の議案になる関係で議事非公開となっている。ただし、事業者の選定結果等は既にホームページ等で公開され、おのずと内容が分かることになっているので、この件はこの後の項目でご報告させていただきたい。

項目5番は指定管理者の選定についてである。まず、主なスケジュールは、3月議会での条例改正の可決を受け、4月1日から募集を開始した。応募された会社は4者あり、あらかじめ書類審査で3者に絞った上で、6月24日に5名の学識者で構成される指定管理者候補者選考委員会が開催され、各社にプレゼンをいただいた。選考委員会の中で採点した結果を踏まえて、最終的には7月2日に生涯学習部において候補者を選定した。

資料①-3をご覧いただきたい。採点項目が16項目あったが、3者同点という珍しい結果になった。町田市の決まりでは、最高得点の事業者を候補者とし、最終的には生涯学習部で選定することになっている。同点となったため、市内事業者が代表となっている事業者を選定することにした。指定管理者候補者は、久美堂という市内で書店を営んでいる会社と、図書館の委託とか指定管理を受けている比較的大手の会社のヴィアックスの共同事業体と決まり、今後、9月の市議会の指定に関する議決を経て、来年4月に向けた準備を進めていくこととなる。今回、同点となり、我々としてはやや困惑する状況になったが、選考委員会の先生方もあまり経験がな

いぐらいの接戦になった。昨年度、図書館協議会の委員の皆さんから頂戴した様々なご意見をベースに、募集要項や仕様を固めてきたことによる、ある意味の成果だと思っている。この場を借りて改めてお礼申し上げたい。募集要項や仕様等については、当面ホームページで公開されている。かなりのボリュームになるので、ここではお配りしないが、もしご興味があればお時間があるときにご覧いただければと思う。

あと、ここには記していないが、同時にホールの運営や図書館の清掃等を含めたビルメンテについての事業者も公募しており、そちらは町田市文化施設指定管理共同事業体という以前から運営している事業者で、名前は変わっているが、基本的には同じ事業者が候補者になっている。

(3)その他と書いているが、事業者からは今回の選考に当たり、例えば併設するポプリホールの開館日に合わせた開館日の拡大であったり、現在分かりづらいたとよくご指摘を受けている平日の開館時間の統一等の提案等があった。あと、久美堂は市内で書店を構えているので、店舗と連携したサービス、市内事業者であることを生かした提案等をいただいている。今後、提案事項等の実現性を高めて、4月に向けて事業者と綿密な調整協議を行っていく。サービス内容が決まり次第、この図書館協議会でもご報告させていただきたい。

最後に、項目6、その他アクションプランの取組について2点ご紹介させていただく。

まず、英語多読サークルの結成ミーティングについてである。昨年度、講演会等を実施し、機運も高まってきたので、市民中心のサークルの結成に向けたミーティングをNPO法人多言語多読を招いて開催した。参加者はそんなに多くはなかったが、今後、育っていただきたいと思っている。

次に、ことばらんどショートショートコンクールについてである。表題のとおり、市民文学館のことばらんどと図書館が共同で実施するものである。市内在住・在学の小・中・高校生を対象に400字のショートショートを募集している。審査委員長にはショートショートの若手のトップランナーと伺っている田丸先生を招いており、YouTube等でも紹介動画をご覧いただくことができる。図書館では、特に高校生を中心にPR活動しているところである。ここから未来の作家の先生が生まれるかもしれないので、ぜひ身近な方にもご紹介

介いただければと思っている。

以上で図書館からの報告を終わる。

○委員長 資料①－２はいいのか。

○事務局 資料①－２は今回委嘱の第19期の委員であり、これが教育委員会で承認されたことになっている。引き続きの委員の皆様はぜひともよろしく願います。

○委員長 それでは、ご質問、ご意見は番号を問わず一定の時間を取って行いたいので、よろしく願います。

○A委員 2ページ目の教育委員会の(2)で2つの議案が、今度の議会の議案だからということで非公開になっているが、前回も確か6月議会に出すために非公開になっていたが、その後、公開されるかどうか質問はしていたと思う。そのときの件とこのことを一緒に、どうということになるかお答えいただきたい。

○事務局 この前の1月、2月に非公開になった議案があった。今の4の(1)のその他のところに書いているが、指定管理の導入を決めたときと図書館条例の改正に関する議案が確か教育委員会で非公開だったが、この5月の定例会で公開することが決定し、もう既にホームページで公開されている。今回も9月議会が終われば、その後、時期が来れば公開されるものと思っている。ただ、内容的には、ここを指定するというだけの話である。

○A委員 やり取りがあるということではなく、教育委員会で……。

○事務局 そこはちょっと……。ただ、内容的にはここに書いているとおりの議題である。

○A委員 指定管理者の選定は市内の業者になったということであるが、生涯学習部で決定という形で、選定委員会のときに5人の選定委員の方と図書館の方たちも一緒になって議論がされたのか。それとも完全にそこは選定委員にお任せし、決定したところを受けるといった感じなのか。その辺、さっき図書館協議会の話等も参考にしたとは

おっしゃっていたが、どこまで図書館のお考えがそこに反映されているのか伺いたい。

○事務局　　まず、6月24日の選考委員会は、基本的に5人の先生方が採点する形になっているが、我々もプレゼンテーションは聞いている。ただ、採点は、先生方でご採点いただいたものをそのまま受け取るという形になる。そこで一番高いところが決まっていれば、ある意味そこで決まってしまうが、今回はたまたま同点だったので、そのまま我々に頂いたというか、そもそも最終決定までする機関ではない。選考委員会はあくまで点数を採点する機関であり、こちらに報告をいただいた。ここで議論した話がどう反映しているのかは、募集要項を出すに当たって採点項目、どういう意図で、ここでこの項目を評価するのか、例えば地域貢献という項目で採点するなど、こちらの意図を採点表に反映させている形になる。

○B委員　　今のことと少し関連して、選定結果を見ると、生涯学習部契約事務適正化委員会で最終的に決定したことのようなのであるが、3事業者が同点というのはかなりレアなケースだと思う。同点になった際は、どういった形で事業者を選択するかは事前に決まっていたのか、あるいは事後に考えたのか。事業者の選定であり、透明性は求められると思うが、そこら辺はどうお考えなのか。

○事務局　　同点になった場合の決めはなかった。あくまでいただいた点数で、ある意味最終的に生涯学習部で決めることは決まっているが、点数が一番上であれば、我々で決めるがあまり議論する余地もなく、先生方が出した採点で決めるが、最高得点を選ぶとしか決まっていない。正直言って、そこで改めてどうやって決めるかを決めた上で決めたことになる。

○B委員　　次回以降は、そこら辺、同点になったときはどうするかをある程度決めておくほうがいいのかと思う。

○事務局　　おっしゃるとおり、あらかじめ明文化しておくのがいいのかどうかも含め、部内で今後検討していきたい。

○C委員　　私も今のところであるが、もともと同点だった場合には市内業

者が入っているほうが有利だということはなかったのか。

もう一つは、契約事務適正化委員会はどういう方によって構成されているのか教えていただきたい。

○事務局 まず、生涯学習部の契約事務適正化委員会は、生涯学習部長を委員長として、生涯学習部に所属する管理職で構成されている。最初から市内業者という決めはなかったかという話であるが、まず選考の中でも特段市内業者だから得点を優遇するというものはなかった。なので、同点になるまでは市内業者も市外業者も全く同じ土俵の上で競争性を発揮していただいた上で選考し、最後に結果が同点になったので、市内業者を選定した。そこで初めて市内業者という形になった。地域貢献みたいな項目はもちろんあるが、特段市内業者を優先する、市内業者に得点を高くつけるという項目は設定していない。

○委員長 5番以外の項目事項についても、もしご質問、ご意見があれば承りたい。

○D委員 イベントが軒並み中止されている状況だと思う。順次再開の予定となっているが、今のところは再開されているのか。

○事務局 一部おはなし会も試験的に再開している。ただ、おはなし会のボランティアさん等にはお願いはまだしておらず、職員等で始めて、徐々に様子を見て、ご意向等を聞きながら範囲を考えていこうと思う。今、試験的に始めており、結果を検討して今後考えていきたい。計画していたものは徐々に行いつつある。

○D委員 予約も朝一番9時に電話しないと埋まってしまうとママたちは嘆いていたが、予約枠、人数上限はあったのか。

○事務局 中央図書館で先日土曜日におはなし会を行ったが、そのときの事前申込みの状況はいっぱいにはなっていなかったと聞いている。おはなしの部屋で扉を開け、間隔を開けて座っていただくので3組限定にさせていただいた。正確には覚えていないが、2組は事前に申込みをいただいていたが、いっぱいにはなっていなくて、当日来ている方で入りたければという形でもう1組入っていただいたと

聞いている。3組なので、親子でいらっしやると、実際に入るのは6人とか7人とか、もう少し人数は増えるが、検温や消毒、マスク着用でやらせていただいた。

○D委員 3組は少ない。

○事務局 お部屋の広さの関係で。

○D委員 これから夏休みになって幼稚園が終わり、小学校も終わり、子どもたちが図書やお話に触れるいい機会だと思うので、場所を変えるとか触れ合う機会を増やしていただけたらいいなと思った。

○事務局 今のお話で状況を見てそこら辺は考えていこうと思っている。ご存じのとおり、連続で1,000人超えが始まっているので、事業をどうするかという形になると思う。今回、対応について報告事項で3月以降のことを書かせていただいているが、おはなし会等については、緊急事態宣言が出る出ない、まん延が出る出ない、感染状況がどうなっているのか、1月から計画をつくってはつぶしでずっと来ていて、半年以上たってやっと少しできる状態になり、状況を見ながらやらせていただく形になると思う。おっしやることはよく分かるので、なるべくできるように努めたいが、そこら辺の状況も加味させていただきたいと思っている。

○D委員 移動図書館がせりがや冒険遊び場に来たときに、おはなし会で紙芝居を1巻読んでもらっている。そこをもう少し増やす等、夏休みなので暑いが、触れ合う機会をぜひ増やしていただけたらうれしい。

○A委員 この間、読書推進計画推進会議でも今の件、おはなし会を3組限定でなさったというので、例えば時間も短くしていらっしやる。同じ内容でいいので、回数を2回とか3回にすれば、密も避けられて、これから夏で子どもたちの参加も増えるので、今、徐々にとおっしやっていたのですがすぐにはできないと思うが、そういう方向もあるのでぜひ工夫もしていただきたい。

○事務局 いろいろな工夫をしながら、なるべくいろいろな機会をつくっ

ていきたいと思う。おはなし会だけでなく、別のイベント等に変える工夫もしているので、ほかのイベント等にもご参加いただければと思っている。

○C委員 「英語多読サークルをつくろう！」については、参加人数があまり多くなかったとあった。多読のことは分かっている、サークルをつくりたい方のためのもなのか。サークルをつくろうと書いてあるのは、サークルを自分がつくろうという方なのか、集まった人たちでみんなでサークル、団体をつくっていきこうということなのか、読んだだけだと、どういう形のもなのかわかりにくい気がしたが、どんなものだったのか。

○事務局 どちらということではない。基本的には市民の方々中心で立ち上げていただきたい。ただ、いきなりゼロベースではなく、きっかけづくりをさせていただいている。しばらくは伴走支援というか、図書館員等も多少協力をしながらサークルを育てていてもらいたいという思いでやっている。ご質問の意図というか、違いがわかりかねる部分があったが。

○C委員 要するに、サークルをつくろうというタイトルにしてしまうと、サークルをつくるための催しなのかと思ってハードルが高くなってしまっているのではないかという気がした。多読ということ自体を広めるためだったら、また、そこで集まった人で自然発生的にサークルができることはあると思うが、サークルをつくろうとわざわざ銘打った意味が、多読はすでに一般的で、みんながサークルができるのを待っている状態なのかという認識が私にはなかったの、そこをお聞きしたかった。

○事務局 昨年度来、講演会等も含め一定の盛り上がりを見せたことで、今回はサークルをつくることをある程度意図して開催したものである。また、幅広くイベントを打っていくかというのは、並行してやっていくことなのかと思う。今回は、そういう意味では盛り上がりを見せた方々を中心に、そういうサークルをつくろうとして企画した。

○事務局 付言すると、昨年度、英語多読の講演会等を2回、コロナの合間

を縫って行ったところ、そういうのをやりたい参加者は結構いらっ
しゃって、サークルをつくる方がいらっしゃるのなら手助けしよう
ということで、今回はタイトルのおりのイベントである。それ以
外のことについては、別途行っていくことになると思う。これは特
化したものと思っていただいて結構である。

○A委員 講演会にお出になった方たちには個別にご連絡等はしたのか。

○事務局 個別にご連絡していいという方にはご連絡を取っている。それ
とは別にいらっしゃった方もいる。多読の講演会はコロナの合間を
縫って行ったレベルだったが、年齢は関係なく、多読ということに
興味を持った方が大勢いらっしゃって、さらにもう一步進んでサー
クルができないかという声があったので、これも1回か2回集まり
がつぶれているが、やらせていただいた。そういう意味では、コロ
ナの合間を縫ってもやりたい方が大勢いるのだと痛感した内容で
ある。

○E委員 図書館の今後の在り方は、大きな流れとしては単に本を貸し出
すだけではなく、様々な学習会とかイベント等を行っていくという
ことだと思う。特に今お示しになったショートショートのコンク
ールとか英語の多読とか、もう少し言うと、できればコンピューター
のプログラミングみたいなものも含めて、参加参画型のイベントは
これからすごく大事かと思う。生涯学習センターの行っていること
とタイアップしながら、ぜひ強力に進めていただければと思ってい
る。

その際に、今回も思ったが、僕は腰が痛いので今日は休んでしま
もうかと思ったが、リアルで行うというのでタクシーに乗ってきた。
オンラインというのもあるので、図書館がオンラインについて前向
きに考えていただかないと、生涯学習センターは今全部審議会を
オンラインで行っている。それがいいかどうかはともかくとして、
不要不急の外出を禁止していただきと言っているような時期に、わ
ざわざ集まるのもどうなのかと思う。このことについては図書館全
体がいろいろなイベントも含めて、オンラインをもっと強化する必
要があるのではないかと思うので、ぜひよろしく願いたい。

○事務局 会場を探したが、今回の件についてはリアルでやらせていただ

いたので、そこはご了承願いたい。そこは重々承知しているので、何とかそういう機会をつくっていきたいとは思っている。

○委員長 報告事項について他にあるか。

○E委員 今の話の続きであるが、報告事項は行ったものについて報告をいただいている。我々としては、こんなこともやるよということがもしあれば、それも併せて提供いただけると、様々なところからいらしているので、いろいろなところにご紹介できたらいいのではないかと思う。

○委員長 計画段階でも報告は可能なのか。

○事務局 例えばイベントであるとか、これから行うことがある程度明らかにできるものはご報告させていただければと思う。

○委員長 よろしければ、次の議題に移らせていただきたい。
それでは、移動図書館について、これまで数回、中長期的な将来像への意見をいただいていたが、今回は第18期の最後なので、少しまとめた内容も含めて事務局からお話をいただけたらと思う。よろしく願います。

○事務局 移動図書館サービスに関する取組項目へのご意見について説明する。

移動図書館サービスについて、第5回から10回まで短期的な取組と中長期的な姿について幅広くご意見をいただいた。これまでのご意見、図書館の取組を事務局で整理したので、第18期のまとめとして改めてご意見をいただきたく願います。

1、第5～10回の振り返り。5～10回は以下のような流れで説明・検討を行ってきた。いただいたご意見については、資料②-2のとおりであるが、こちらは後でご説明する。あと、事前資料として、これまで使った説明資料のデータもお送りしていたので、目を通していただいていることと思う。

では、●の1つ目、5～7回は移動図書館（BM）の現状、課題と短期的な取組について資料等を使って説明した。主な資料としては、町田市の移動図書館という冊子を作って現状を説明したり、実

際のBMの紹介として現地での運営の様子等を動画でご紹介した。また、他自治体とのBM比較として、都内、神奈川と町田市と規模の近い東大阪市を比較した資料をご説明した。また、2021年度のBM取組案を紹介した。

8回～10回は、予約資料受渡し場所も含めた図書館サービス拠点の現状、課題と、中長期的な姿の検討ということで、町田市の図書館サービス拠点（建物の館や予約受渡し場所、巡回場所）と近隣の市の図書館とその巡回場所等の配置状況をご説明し、市民意識調査、2017年度の生涯学習に関する調査で図書館部分の抜粋についてご説明した。そこでは、図書館をここ1年利用していない市民の方が51.3%であるといった結果があったと思う。また、他自治体における図書館遠隔地サービスの事例について、24時間開館や学校図書館の地域開放、コンビニ等で予約受渡しとか無償・有償に関わりなく宅配、電子書籍サービス等をご紹介した。

では、資料②-2のご意見のまとめ表をご覧願いたい。第18期の10回までのご意見の大きなまとめになる。

移動図書館については、例えば機能で移動図書館ならではのメリットや機能をもっとアピールしたほうがいいのではといったご意見、滞在時間について、もう少し長時間で子ども連れでゆっくり選べるようになるのとよいとか、巡回場所について利用が少ないことで減らさないでほしい、場所を工夫してほしいというご意見があった。

次のアクションプラン取組項目「移動図書館を活用した体験学習」について、利用者は園の子どもたちに限らず、地域住民も利用できるようにしたほうがよい。冒険遊び場等で子どもたちが本に触れ合う機会が増える。子どもの新たな居場所となるとよい。出張場所としては、「まちとも」や小学校、高齢者施設もよいとのご意見があった。

移動図書館のPRについては、学校で保護者の方々にもご連絡など協力いただけるという話や動画やICTを活用していったほうがいいのではないかとのご意見があった。

図書館サービス拠点について、学校の地域開放では現状は難しいので、建て替えの計画を知りたい。運営主体をどうするか検討すべきであるといったご意見があった。

BMの再編成・拡充についてはいろいろ前向きなご意見をいただいた。予約資料受渡しについては、館やBMの代替えにはならないので、場所も慎重に検討してほしいというご意見があった。資料配

送、宅配については、有償、無償についてよく検討すべきというご意見。電子書籍は、BMの代替えにはなかなかならないだろう。市民のインターネットの環境等の格差を埋めることが重要になるといったご意見をいただいた。

10回までのご意見はざっとこんな感じである。

では、レジュメに戻る。

2、2020年度の試行的取組の実績について。19年度作成の図書館のアクションプランでは、BMに関する取組として移動図書館の出張運行等を掲げている。20年度に試行的取組として、BMが公園（冒険遊び場前）や幼稚園・保育園等に訪問する実証実験を行った。また、野外のイベントに出張し、貸出、ミニおはなし会、PR等も行ったので、そちらの実績をまとめたものが資料②-3になる。

最初にお配りした資料②-3のカラーの部分で数字に間違いがあったので、1ページだけ刷り直した白黒の部分が差し替えとなる。2の（1）の芹ヶ谷公園の合計数値がカラー版では7月31日分が入っていなかったため、白黒の版で合計数値だけ直してある。それ以外の修正はない。

実績のまとめについてご説明する。全体のまとめは1の（1）のとおりである。出張回数としては全部で36回であった。貸出冊数が2,041、個人貸出者数が107人、来館者——移動図書館に見に来た方等が2,107人である。

（2）は参考としてご覧になっていただきたい。

2、各利用状況と今後の見通しの（1）芹ヶ谷公園内の多目的広場（せりがや冒険遊び場前）である。数字はこのとおりで、こちらの状況と今後の見通しとしては、10月から3R推進課がスケルトンごみ収集車“みえるくん”と一緒に来て、3R推進ということで出張講座等が行われていたので、図書館もエコ、リサイクル関係の本等を多めに集めたり、それに関連する紙芝居を読んだり、お互いにアピールしてサービス浸透の相乗効果を狙った。今後も“みえるくん”が例えば子どもがよく集まる夏休み期間等を中心に、一緒に来る日はうちのほうも本を集めたりするが、緊急事態宣言下では“みえるくん”をあまり出さないことになっているので、そちらも様子見である。“みえるくん”が来なくても、芹ヶ谷には4週に1回伺おうと思っている。

（2）保育園・幼稚園訪問の数値はこのとおりである。先生が図

書館でまとめて借り出す団体貸出と違い、BMに載っている本から子どもたちが好きな本を選べることですごく楽しんでもらえている。現状の園でも継続して欲しいと言われており、他の訪問できる園を増やすということで、現状の保育園の頻度を少し下げないといけない。そちらを調整しつつ、宣言が明けてから行う等時期は検討しているが、拡大する予定である。

カラーの裏面である。(3) イベント出張について、2020年度はこの2件であった。11月のFuture Park Labは一度ご報告しているのですが、2つ目のシバヒロ読書ピクニックは3月27日土曜日に行われ、第10回の協議会でもチラシでご説明したかと思うが、産業政策課がシバヒロの活用実験としていろいろな企画を考えており、この回は読書ピクニックということで移動図書館も参加を打診されたものである。芝生の庭づくり、芝生で昼寝に合わせたり、周りで行われるイベントの情報もいただき、それに合わせたものも多めに積んで、ミニおはなし会等も行うということで行ってきた。訪問する前に付近を巡回してPRの放送を行ったところ、近隣の保育園もいらしていただき、貸出はこのぐらいだったが、来場者としては230人の参加をいただいた。2021年度の今後は、シバヒロで継続的に、Book Picnicとして去年シバヒロで行われていた一箱古本市と読書ピクニックを融合したイベントや、星空ピクニックとして夕方から開始して星空観測会を行う等の企画があるそうで、そちらにまた参加を希望されている。あと、大地沢青少年センターのイベント等にも参加の打診が来ている。図書館の利用促進とか移動図書館のPR等につながるので、可能な限り参加していきたいと考えている。

資料②-2は以上である。

レジュメの3、今後の短期的な取組についてである。

①移動図書館の定期巡行について、定期の巡回場所、滞在時間は、効果が最大となるような見直しを進める。玉川学園駅前連絡所での予約資料受渡しサービス開始に伴い、巡回場所の見直しを検討する。玉川学園駅前連絡所周辺に移動図書館の巡回場所は少ないが、ここ数年と開始後との利用状況の比較はしていきたいと思っている。それから、現状利用が少ない巡回場所において、利用者に対して、よく利用するお店・施設等についてアンケートを行いたいと思っている。例えば、今後スーパー等に予約資料受渡拠点を設定するのであれば、どの辺りに設定すれば皆さんが利用しやすい

か調査したいと考えている。

②「移動図書館の出張運行」については、芹ヶ谷公園（せりがや冒険遊び場前）への運行を継続、小山子どもクラブに出張運行の希望をいただいております、こちらも宣言が明けたら試験的に開始したいと思っています。あと、本に関する野外イベントへ積極的に参加していく。

③「移動図書館を活用した体験学習」では、幼稚園・保育園への訪問を継続、移動図書館が駐車可能な園に対して新規運行を募集する。

④効果的なPRで、移動図書館のPR動画の作成、さがまちコンソーシアム（相模原・町田大学地域コンソーシアム）という大学とかNPO、地域の企業と行政等が連携協働して地域の魅力を創造するというコンソーシアムがあるが、そちらの大学生チームが興味を示してくれて今進めている。先日、うちの車庫で移動図書館車の下見もされ、今度、実際の巡回場所に行ってみ学したり、利用者アンケートとかインタビューをしたいという話も進んでいる。最後に、巡回場所へ「BM巡回場所です」の表示の設置に向けて準備を進める。第7回の参考資料でもお送りしたが、以前丸いプレート風に「移動図書館巡回場所です」という表示をしてみたいと提案したことがあるが、そちらを実際に仕上げて設置する方向で今年度行いたいと思っている。

3、短期的な取組案は以上となり、4、最後の事務局作成の図書館サービスの案その3である。第10回までご意見を整理し、新たな学校づくり推進計画も策定され、そちらも踏まえてより具体的な3つの案を作成した。第18期の協議会のまとめとして、それぞれの案について期待できることや懸念等につき幅広くご意見を願います。

(1)の学校図書館地域開放積極実施+移動図書館(1台)案から説明する。新たな学校づくり推進計画は、今年5月に策定された。学校の統合や建て替え等で、老朽化の進んだ教育環境の刷新を図ることが示されている。こちらで示された学校の建て替え計画を踏まえ、新しく建設される小中学校の学校図書館を地域開放する。そこでは学校図書館用の資料以外に一般貸出用の図書、雑誌等を4,000冊程度設置。町田市立図書館の予約資料受渡しも実施する。イベント用と学校がない地域の巡回用に移動図書館を1台運行させる。学校開放をする学校数は、移動図書館2台分削減した

分の経費分相当としている。

ここで資料の②-4の(1)の地図資料をご覧いただきたい。こちらはいっぱい学校を表示してあるが、統合による新設または単独建て替えが計画されている小中学校30か所分の円になる。ページ色がついている。とりあえず全部落としただけなので、建物図書館の真上にかぶっていきなりする。BM2台分に相当する経費で対応する場所を選んでいくことになると思う。また、どうしても埋まらない地域等にコンビニの予約受渡し場所を含め、移動図書館でイベント等に回るという提案になっている。

とりあえず、地図資料を終わって、レジュメの(2)学校開放と予約受渡し場所+移動図書館(2台)案は、(1)案と(3)案の折衷案になる。新たな学校づくり推進計画で示された学校の建て替え計画を踏まえ、新しく建設される小中学校、学校図書館の一部を地域開放する。建物図書館から遠い学校の新設建て替えを行う時に学校図書館の地域開放を行う。その内容は(1)と同じである。イベント用と学校がない地域への巡回用に、移動図書館を2台運行させる。地域開放する学校や予約受渡し場所の数は、移動図書館1台分の経費分相当とする。

では、資料②-5をご覧いただきたい。4か所だけ学校図書館の円を落としてみた。ちょうどここがすき間になっていて、ここで学校開放されるといいなというあたりである。予約受渡し等を依頼する店舗等も落としている。それ以外を移動図書館で運行する。

またレジュメに戻り、(3)の移動図書館拡充案である。移動図書館で町田の市域全体をカバーする。場所の数でカバーするので、1か所には現在と同じくらいの時間の滞在が原則となる。運行可能な場所の拡大と運転手の確保のため、車両を一部中・小型化して4台体制にする。車両編成は一例であるが、このような形で編成を試みる。1台増加により、巡回場所を増やすか、1つの巡回場所に長時間に滞在できるようにする。学校図書館の地域開放や予約資料受渡し場所の拡充は行わない。必要な場所には移動図書館を派遣する。

(3)の地図資料②-6をご覧いただくと、1台増加により巡回場所の増加、利用の多い場所の長時間滞在を図るということで、例えば追加の巡回場所として、ピンクの丸に真ん中に赤い印がついているところ、公共施設か公園等で少し狭くても行けそうなところを増やしていく。新たな出張場所として幼稚園・保育園・子ども

センター等を増やす。最後に、既存の巡回場所に長時間滞在ということで、このような場所を長時間滞在するとか、BMを拡充することができるのではないかと考えている。

以上で3つの事務局による案の説明になる。

○委員長 ありがとうございました。10回分の振り返りを詳しくいただいた。時間も限られているので、それを受けたまとめとして今3案が示された。これについて第18期として意見を重ねて第19期へ申し送る形でよろしいか。

では、少し絞ってこの3つの案について、第18期として最後のご意見をいただきたい。ちなみに、3つを単純に比べると、1案が一番充実しているように見えるが、最後のほうに学校数はBMの予算内とすると書かれているのは気をつけなければいけない。

○事務局 資源を増やしていくのはなかなか難しいところが前提にある。図書館が今サービスを提供している資源の範囲内で行っていくことが求められてくるので、最後にそういう書き方をしたが、あとは地域開放をするときに担い手の話等もあると思う。図書館側が全てをやってしまうと資源配分の話になってきてしまうが、例えば地域の方々が運営する形になったとしたら、場合によっては我々側が支援に回る形になるので、実現する可能性はまた出てくるかと思う。どうしても資源の制約はある中で考えていかなければいけないところもあるので、案としては最後に2台の範囲内ということで、これは別にこう決めているわけではないので、例えばこういうところか、ということで書かせていただいている。

○委員長 つまり、考え方を議論いただくということか。どれがいいという結論は、予算的なことがあるので……。

○事務局 3つのうち、どれにしてくださいというわけではない。

○委員長 では、広くご意見、ご要望も含め、質問も願います。

○A委員 3つ目の案だと、大型1台で中型2台で小型が2台とあるが、今あるのは大型3台である。その中の一番新しめのものを残し、中型と小型を購入する。1案は2台分、2案は1台分となっている。一

体幾らを想定し、これを賄うのか見えていない。

○事務局 最後の移動図書館拡充案で1台増やすのは、例えば町田市は移動図書館のサービスを結構頑張っているのが成果として表れてくると、我々としても、こんなに活躍できているので、もっと増やしたほうがいいサービスができるのではないかという主張につながってこようかと思う。現在、3台で運行しているものがあるので、今までの実績を積み重ねて、さらにもう1台増やしたほうが良いという声が上がってくれば、増やすこともできるのではないか。

あと、3台は古いので、一旦は買換えることも考えていかなければと我々としても考えている。前回の資料でもお示したとおり、今の大きさだと行けないところが出てしまうので、芹ヶ谷公園もぎりぎり入れた形である。これから行けるところをなるべく増やしていく観点や運転手の確保の観点から考えると、ダウンサイズはしておいたほうが良いのではないか。その上で移動図書館拡充案では、実績を積んでもう1台。

○A委員 必要に応じて買換えていく。それで減ってしまうわけではなくて、この案としては中とか小型にするということなのか。

○事務局 そうである。

○E委員 第18期はかなり長い時間をかけて移動図書館についていろいろ教えていただいたり、動画を見たりして、僕は今すごくおもしろいことを考えている。おもしろいことというよりも、移動図書館はもともと図書館がないところに代替する形で運転していたことになると思うが、考えてみると移動図書館は全く別のものなのだろうと思う。

つまり、一つの新しいイベントとか、新しい複合型のいわゆる読書ピクニックではないが、そういったものを実践できる機能を持っている。それが多分町田の大きな特色になっていく可能性がある。あれかこれかという話にならない。なぜかという、老朽化した学校はどのみち取り替えなければいけない。だから、これは建て替えるを得ない。ただ、そこに図書館が入るのか、ほかのところが入るのか分からないが、多かれ早かれ複合施設化する必要があるだろうと思う。

それから、地域のコミュニティの核として学校が機能することも大いに出てくると思う。今の学校教育の中をどうするかということともつながることはあるかもしれない。とりあえずは、公共の場としての図書館ではなく、学校運営みたいなことが今後出てくるのではないか。市民がどのようにそこに参画できるか。だから、多分1案は絶対的にやらなければいけないことだろうと考えると、移動図書館の機能を考えると、複合的な要素がすごくあり、皆さんの努力を踏まえて、これこそ民間委託か何かして、別途事業として展開するほうがいいのではないかと思う。

なぜかという、あまり図書館では考えられないだろうが、例えば図書館でいい本があったら、そこで予約ができて買えるとか。図書館には買える機能はない。どこかと連携して、あるいは民間委託にすれば、そういうことも可能になってくる。例えばコーヒーを飲みながら、外で食事をしながら本を読める。今までの既成の図書館では絶対にできなかったことがここでできる。そうすると、それが今後の図書館の運営とか在り方に大きく影響してくる一つの特色ある取組になるのではないかと思うので、現時点でお金がないから等だけではなく、もう少し柔軟に考える必要があるのではないかという感じはすごくした。

○F委員　　今のE委員のお話にとっても同感である。最初に配られた資料②-3、カラー版の裏の移動図書館の写真はすごく魅力的な写真だと思う。これが町田の図書館事業の象徴になるのではないかと思う。市民の方に広げているし、実際に近くでサッカーやタッチラグビーの練習が行われているのに対して、ビール、サッカー、ラグビー、スポーツ栄養学の資料等を取りそろえたと書いてあるが、こういったとても魅力ある事業だと思っている。しかし、今言われている読書の効果がいかに大切かが科学的に証明されているのは、最近だけではなくて、たくさん本が出ている。実際に大学生等も図書離れが問題視されているが、だとすると攻めが必要だと思っている。そういった中でBMの活動は、E委員もおっしゃっていたように、もっと可能性を広げることが大事かと思っている。

図書館の役割として、例えばBMの台数が少ないのであれば、移動図書館の乗り物があるかないかではなく、実際に図書イベント等は違う車でも運べる。今、小学校等でも夏休みの課題図書とかお勧めの本を学校で配っている。夏休みの中で、そういったイベント会

場として、こういう人が推薦されているということは、いろいろな小学校等の近くで子どもたちや保護者の方は関心があると思う。もっと子どもたちが図書が身近になるようなものを町田から発信できたらすばらしいと思う。最後に、この写真は本当にすばらしいと思う。

○D委員 今のコロナの時代、先ほどのイベントもそうであるが、図書館に来てもらうことがかなり難しくなってくる状態だとしたら、移動図書館は図書館を知ってもらうすごく大きな手段、本に触れ合うための大きな手段だと私も今、改めて思った。アウトリーチという面では、すごく今頑張っているしやるなど、せりがや冒険遊び場でも実感している。Book Picnic、今まで町田市はこういうことをやってきたかという感じで私には記憶がないが、すごくいい感じだと思う。移動図書館の台数は限られてしまうが、例えばそれに電子書籍のパットが何個かあったりすれば、その中で貸し出して、そこで読む若者だっているし、そこで試し読みをして図書館で借りようと思う人もいると思う。そういう部分で本をいっぱい買って増やすよりも、貸出用の電子書籍、パットみたいなものがあれば選ぶことも可能なのかと今ふっと思った次第である。

移動図書館で3R推進課のごみ収集車“みえるくん”と一緒にやっているが、子どもたちは大変喜んでいる。うちの子たちはそらで全部歌えるし、踊れる。それぐらいインパクトがあり、なおかつ本も興味があって借りられる。移動図書館のいいところは、季節のものをコンパクトに集めてくださっているのも、季節のものがあると思えば、それを借りるといいということがあるので、私はすごくありがたく利用させてもらっている。

あと、民間団体のイベント等にも来てもらえるのか。

○事務局 主催者が民間団体ということか。

○D委員 そうである。

○事務局 オファーをいただければ、我々はそれに応じてもちろん検討するので、今、例えばどこに行けるかも、大きい車なので、そもそも行けるかどうかはまずある。あと、運行が20年度から始まったばかりで、恐らくまだ知名度がないのではないかな。もしそういうお声

があるのであれば、一旦我々も聞かせていただいて、その中で運行のスケジュール等、そもそもそういったところに行けるかどうかも含めて考えていきたい。

○D委員 もう一つ、小中の学校図書館だけとなっているが、神奈川県の日奈高校は図書館を居場所のカフェにしている。それは多分NPOが運営しているが、そういう支援を図書館が考えていただくというのはいかがか。

○事務局 居場所で支援をしてほしいという声があれば、地域の課題を解決することは目指す姿として我々は掲げているので、お声をいただき、我々ができることがあれば検討はしていきたい。

○D委員 ぜひ実現していただいてPRして、やりたいところはいっぱいあると思う。私もそうであるが、民間で自分の家に子どもたちを呼んで本の貸出等をしているし、個人でやっている方もかなりいっぱいいらっしゃる。もちろん、貸出もあるが、そういう支援もしていただけるといいのかと思った。

○B委員 先ほどシバヒロ読書ピクニックの話があったが、私も、こういう試みはすごくいいと思っている。図書館でずっと待ちの姿勢でやっている、利用者はだんだん先細ってしまうが、こういった形で利用者を広げるのはすごく大事な試みなのかと思った。他の自治体等では、図書館まつりや読書に関するいろいろなイベントも行っている、こういったものを少し広げていくこともあるかと思った。

1点確認したいことは、3案あって2案では新たな学校づくり推進計画が示され、学校の建て替えの際に、という話である。この間、私は何回もお休みさせていただいたので、どういう議論があったのかは把握していないこともあるのかもしれないが、学校に学校関係者以外の人が入るのはかなり難しい状況があるかと思う。新たな学校づくり推進計画において、セキュリティ一面や施設の複合化等は何か言及されているのか伺いたい。

○事務局 複合化、多機能化については新たな学校づくりの計画の中でも言及されている。ただ、学区域が変わって全ての学校を建て替える

わけではなく、中には長寿命化をしていく学校もある。恐らく既存校のままの学校の施設を開放したり複合化していくのはなかなか難しいのではないか。これは前回か前々回もお答えさせていただいたところであるが、新しく建つところについては、これから設計をしてから建てる形になるので、動線や人の出入りの流れ等を考えながら造れることになってくると思う。ある程度、皆様方のご意見をいただきながら、我々としての考え方もだんだんと作っていかないと、順次建て替えて進んでいくので、そのときに本当に必要なところ、図書館から離れてここに何か積極的に図書サービスがあったほうが良いというときに、我々側からの意見をなかなか表明しづらくなってしまうこともある。

○B委員　　新しく建てられるところにつくるのも一つのアイデアだと思うので、いいのかと思う。前も少しお示しさせていただいたのかもしれないが、こういったことを既にやっているところがあると思う。そこから辺のよい事例をうまく取り込んでやっていただくといいのかと思う。

○委員長　　確認であるが、基本計画構想と書いてあり、一番最初が2021年からとなっている。本町田東、南二とか、2021年からもう既に始まっているのか。

○事務局　　既に先行して行うところは動いている。我々は生涯学習部なので、その動きをつぶさに確認できていないが、学校教育部で今、地域の方への説明等を行っており、設計として着手するのが2021年なので、恐らく来年度とか設計をして、実際の建物に着工することになる。具体的な図面を引いたりというところまではまだこれからだと思うが、今は地域の方々に説明をしているということは聞いている。

○委員長　　さっきE委員から質問があったように、どういう社会教育施設が入るか、そもそも入るか入らないかについては、2021年からというのは、こちらの動きを反映できるような状況なのか。それともこれはこれで2022年とか2024年からのものなのか。具体的に見通しがどれくらいあるか分からないが、このあたりはどうか。

○事務局 確かに早い段階の一番上の2021年からの設計をしていく学校については、我々としても、ある程度考え方を早めに示していかないといけない。実際、これから学校を建設するところで、具体的にどういった学校にしていくのかということがあるので、そういった場で我々も含めて学校図書室として開放をしていくのか、していかないのかというところで話は進めていきたい。

○C委員 学校の計画に入っていくのは、住民の方に意見を聞いていく段階から入っていかないとまくいかないと思う。私も今、学校が地域の核になっていかなければいけないと思っているが、その際に図書館的な施設を持つことと学校図書館を開放することは必ずしもイコールではない。学校図書館を開放するのは、かなりハードルが高い気がする。時間的にも子どもが使っている時間は使えないとか、土日だけ、または夜間になってしまうということがあると思うし、必ずしも図書館の拠点として十分かということ、移動図書館とまた使う時間が違ったり、近くには移動図書館が来ないとなってしまうと、また使う人が限定されていく。かなり総合的に見ていかないと難しいと思っている。

建て替えるときに、例えば横浜市のコミュニティハウスのように、学校の中にある別の施設として小さな図書室をつくることも、学校を中心にしたコミュニティの核になることは考えられるのではないか。それは公民館が地域になくて、地域で活動する拠点になるところが足りないと言っているのと同じことが言えると思う。鶴川図書館のことを考えても、あそこでどんな図書館にとワークショップ等で言ったときに、活動できる場所も市民の方たちからの要望が多いことも分かっている。生涯学習センターと教育委員会と図書館と市民の方が一緒になって、この地域で何ができて、誰がやってということを考えていくことを最初からやっていかないと、途中から学校図書館を開放してください、そのためにどのように建てたらいいかといったら簡単に挫折してしまう。市民の方たちが何を求めているかも含め、そこら辺を考えていただけたらと思う。

もう1点、移動図書館の充実案で、これをやるときに予約資料受渡し場所の拡充は行わないとか、学校図書館の地域開放は行わないと書かれてしまっているが、さっき言ったのと同じことで、

あくまでも図書館がないから、遠いからというサービスなので、これ一つあればいいだろうということにはならない。一つだけに絞ることなく、もちろん予算もあると思うが、市民の方たちの要望が多ければ、それは何とかかなえていくような形で、学校のことだと大分先の話になってしまうと思う。それまでの間のこともあるので、これをやる予定だから、これはなしということを考えないで、とりあえず今できることはやっていかなければいけないのではないかと思う。

○A委員 今、C委員がおっしゃったのと重なってはいるが、1案、2案は図書館としてやれることではない。かなりいろいろなところとの調整が必要で、移動図書館1台分でこの部分だとか、2台分でこの部分だとか、てんびんにかかけられないものをしていて、これだけ学校図書館の開放がもし必要となっても、この案だとそのうちの本当に一部しかできないかもしれない。

2021年から始まる場所に参入するのは難しいとなると、随分先の話になる。建物の図書館も拡充しないことになったら、今できている図書館の利用サービスを拡充するほうがいいのか。

今おっしゃったように、予算の範囲で移動図書館を拡充したら、他のことはやらないといっても、学校図書館の地域開放等は図書館が決めることではないので、また違うところでそういうことは起こってくるかもしれない。限定するのではなく、3案でできるだけ拡充する方法がいいと思う。

○G委員 校長会等でもたまに話が出てくる中で、新たな学校をどのように作っていくか、今の学校数を大分減らして、子どもの数の減少等もあって、あと建物が老朽化している。40年、50年、60年という学校が増えていく中で、建て替えなければいけないが、予算面のこともある。いろいろなことが絡んで町田市として大がかりなことを計画している状況である。町田の図書館をどうするかという中で、今ある図書館という施設もあれば、学校には学校の図書館、昔は図書室と言っていたのが今は学校図書館という言い方に名前が変わっていく中でいけば、新たな建物を造るとか、新たなシステムの中では、できるできないはあるかもしれない。でき上がってしまうとどうしようもないので、これからつくっていく流れの中では、

それぞれの立場からいろいろな意見を出して行って、落としどころがどこかというのがあると思う。そういった形が必要ではないか。

我々教員も、どうしてもこうあるべきみたいなどころがある。小学校ではオープンスペースの学校が増えていったりすると、一つの教室でドアを閉めて授業をやっているよりはオープンに、ここで授業をやっているが、広いフロアでは課外学習をしているとか、そういう子どもの動きがどんどんできてくるとすれば、図書室なり図書館の場所をここに置くことによって、例えばあるときは地域の方も入ってこられるとか、また、この時間は子どもたちが使っているからといったものもできてくるのかと思うので、そのあたりはぜひそれぞれの立場から意見を出していく中で、町田のよりよい学校なり図書館ができていくといいのかと感じている。読書する機会は、こういう時代だからこそ、どんどんみんな電子化されているが、やはり紙や文字をしっかりと目にして、1枚1枚自分の手で繰りながらというのは大事にしたいので、そういう機会を増やして行ってほしい。

○A委員 事例として志木市のいろは遊学館という公民館と小学校と図書館の3つの複合施設がある。小さな市であるが、図書館と子どものところ、子どもたちはここまで行けるが、一般の人は仕切ってこちら側しか利用できない。自分の町の小学校ということで市民が入り込む部分もあって、セキュリティーを保ちながらやっている。全市的に取り込まないといけないので、図書館だけで考えられることではない。

○委員長 そろそろ時間である。あえてまとめはしないが、今日は移動図書館をどうするかという話でスタートしている。移動図書館を減らして、その分の予算をどうするかという議論から、逆に図書館そのものをどうしていくか、あるいは地域における社会教育をどうしていくか、当然広がるが、広い意見をいただいたということで、示された学校開放と予約受渡し場所、移動図書館と3つの要素のどれかを増やしてどれかを減らすという発想ではなく、それぞれ拡充を図ったり、連携を図ったりしながら、一方で学校開放はまちづくりや地域づくり、教育委員会、社会教育全体に関わる、場合によっては民間企業等も絡んでくるような長期的なスパンで、打ち切るとかやめるではなく残しながら、移動図書館もいろいろなイベントとの連携、これこそ民間NPOが絡んでいくような様々な要素がある。台数だ

とかコースの問題以上の議論がここでなされたということで、第18期はまとめていただけたらと思うが、いかがか。

皆さんの意見を伺っていると、事務局でしっかりとまとめてくださったが、3つのどれかをへこませて、どれかをそれにかぶせるという議論にはなかなかならない。それぞれのよさを分析していただき、もしかしたら時間的なスパンも違う要素かもしれないので、そのあたりも残しながら総合的、継続的に検討を進めていただけたらと思う。時間が押しているので、この辺で打ち切りたい。

次に、最後から2番目の図書館評価について議論を進めたい。事務局から説明をお願いします。

○事務局

6月時点でご案内させていただいた資料と変更はしていない。資料③-1「図書館評価（2020年度実績）の実施手順案について」をご覧ください。

この間、何人かの委員からメール等もいただいているので、補足をしながらご説明させていただきたい。

次年度、実際には第19期の皆様をお願いすることになるが、昨年度、評価していただいた中でいろいろご不便もおかけしたかと思う。それを踏まえて次年度、このような評価をしていただきたいということで考えている案の説明をさせていただく。

1. 図書館評価の評価項目。評価項目については、生涯学習推進計画が2019～2023までとなっているので、この図書館取組項目を引き続き評価対象とさせていただきたい。全部で14項目あるので、その2020年度実績について評価をお願いしたい。

2. 昨年度からの変更点になる。2019年度と2020年度と、このように変えるつもりというものを表にさせていただいている。まず、コメント作成の分担は、19年度は1項目につき2名程度の委員を指定させていただき、各委員3～4項目を担当していただいた。2名のペアリングがばらばらだったので、相談も非常にやりにくかったというご意見をいただいた。評価項目自体を3グループに分けさせていただき、1グループを3人で担当し、1グループは4から5項目を分担いただくことになるが、グループのメンバーは替えずにやれるとご相談もしやすいと考えている。これは後でも出てくるが、説明の時間も設けようと思っているので、そのためにもグループ分けさせていただいたほうが時間の短縮にもつながると考えた。

次の評価項目の説明は、昨年度は評価シートをお示しし、各項目の補助資料の提供をさせていただいたが、シートを見ただけでは、図書館が何を思ってどういうことをやっているのかがよく分からないとのご意見をいただいた。資料の情報提供はさせていただくが、グループごとに各評価項目についての説明時間を設けたいと思っている。

次に、コメント案の協議時間は、昨年度は全体の協議会の時間の後に委員だけの協議の時間を作ったと思うが、全員で全部の項目を話しているとあまりうまくいかない等の話もあったかと思うので、グループごとに協議時間を設定させていただいたらどうかと考えている。

3. 評価の実施手順・スケジュール（案）としては、①第19期の第1回の定例会で行うが、事前に資料を送付させていただく。生涯学習推進計画の2020年度実績をお送りするが、恐らく確定する前になってしまうので、若干変更が出る可能性はある。

②第19期第1回定例会で図書館評価の外部評価を協議会に依頼させていただく。そのときに評価項目を3つに分け、各委員がどのグループの評価を行うかを決めさせていただきたい。その上でグループに分かれて各評価項目について各担当職員が説明し、その場で質問があれば質疑応答を行いたい。これを全委員で全項目をやっていると、協議会の1回の時間を全部使っても終わらなくなってしまうので、グループ分けを考えさせていただいた。第1回目は説明をして、質問があれば質問を受ける形にさせていただく。

第2回の定例会までの間にメール等で統計等の追加資料の提供をさせていただきたい。可能であれば、各委員でコメント案を作成していただき、事務局に送っていただければと思っている。第1回目の説明だけでは難しいことがあれば、第2回でグループでの話合いの時間を設けようと思っているので、第2回るときにいろいろご意見をいただいてもいいのではないか。その辺の日程は柔軟に考えている。

このスケジュール（案）では、第19期の第3回の定例会で外部評価を決定していただければと書いているが、説明時間や協議時間が足りないということであれば、第4回までスケジュールを延ばすことは可能だと事務局では考えている。

あと、この間、いろいろご質問もいただいていたが、図書館評価のご議論をいろいろしていただくが、協議はできれば会議内の時間

帯でおさめられるようにしたいと考えている。外部評価をお願いしていて、過去には委員の皆様のご厚意で正規の時間以外にお集まりいただいていたこともあったかと思うが、委員も替わられますし、今後は基本的には図書館協議会の時間内で収められればよいと考えている。会議の回数自体も昔に比べれば減っているのに、今までと同じようなことを皆様をお願いするのは図書館側としては難しいと考えている。

評価のコメントは、こちらも説明するし、資料も提供するが、各項目に対しての感想、意見を各委員なりにいただければいいかと考えている。図書館について詳しい委員、詳しくない委員もいらっしゃると思うが、いろいろな立場の方のいろいろな意見をいただければいいかと考えている。図書館としての考えを分かっていたければありがたいと思っている。

各協議会の時間で委員に意見を出していただき、それを図書館側が記録してまとめる形でもいいが、それは第19期の委員とご相談しながらでもいいのではないかと考えている。前回のようにメールでやり取りをするのはご負担も多かったと思うので、内容としては委員の皆様には不満が残るものになってしまうかもしれないが、各委員のご意見をいただき、それを評価としてまとめさせていただければと思っているので、よろしくお願ひしたい。

○委員長 説明は終わった。図書館評価については第18期の間にも評価方法、グループでの協議がなくなったり、項目が生涯学習推進計画の14項目、19指標に対象が絞られたことがある。前はグループをつくったが、メールでやり取りをしたご記憶があると思う。次期は、図書館協議会の回数そのものが全部で5回となる。時間的な厳しさもあり、取組内容の理解状況が委員の入れ替わり等で悩ましいところである。C委員からも心配で皆さんにメールを回したりしたかと思う。時間が限られているので、ここでご意見、ご質問等を出して、もしかしたら結論は決められないかもしれないが、それはまた19期の冒頭に少し議論を続けていく形にせざるを得ない。ここで合意形成が図られれば、次に行っていただくことになると思うが、まずはご質問、ご意見を自由に出していただきたい。

○C委員 第3期になってから生涯学習推進計画を評価するということでもとても難しいと思った。第2期では、図書館のことを市民の方にも

分かっていたことが図書館評価の大きな目的だと書かれていたが、第3期になってから、その言葉は消えていた。だからといって市民の方に評価を読んで何を言っているのか分からないのではないのではないかと思う。図書館協議会が5回になってしまったのは本当に痛い、5回、6回でかなり丁寧な図書館評価を目指している市もある。それを読むと、どれだけ図書館が図書館について説明していたかが分かると思う。B委員やE委員は他の市でも評価をされていると思うので、10回ではなく、短い協議会でどのようにやったら効率的によい評価ができるかをご存じだと思うので、お話しただいて、そういうことも取り入れてなされたらどうかと思う。

今回は各グループに対して説明があるとあったが、私たちが分かりにくかったのは、生涯学習推進計画が図書館の目指す姿に対して、どのように関連づけているのかが分かりにくい。過程だとか年度目標にどういう意味があるのかが分かりにくかったので、これから図書館のことをあまりご存じないと思っていられる方が委員になった場合には、そこでつまずくと思うので、目指すべき姿とアクションプラン、推進計画がどのような関連があって、何を評価してもらいたいかをお伝えいただくことが大切かと思う。

○B委員

評価のやり方はかなり自治体によって違っていて、千代田区は評価のための部会を設けて評価だけするところもある。そういったところは年間を通して評価するので、かなり細かい評価をしている。あえて名前は挙げないが、1回だけ会議で委員が発言をして、それを事務局がまとめる形で評価を行っているところもある。それぞれ自治体の歴史や特徴があるかと思うが、評価を何のためにするかがすごく大切な気がする。図書館の人自身が評価をする。そして、次の改善につなげていくことが非常に大事なのかと思っている。外部からだとなかなか見えない情報や事情が分からないことも、内部の人はよく分かっているので、そういう意味では評価をするのは当事者の方が自分たちの問題を気づくいいきっかけになると思っている。外部評価は内部の評価がしっかり行われているかを検証するのが一つ重要なことかと思う。もちろん、事業自体がどのように行われているかもしっかり評価していくことが大事だと思う。

もう一つ重要なのは、フィードバックをどうやって効かせていくかだと思っている。評価をした後に、我々の評価が一体どのように

生かされたか。立ち消えになってしまうのではなく、ある程度こちらでも把握できる形で示していただくサイクルがあるといいのかと思う。

○E委員 B委員のおっしゃったこととかなり近いが、基本的には外部評価は、そもそも内部評価があって、その内部評価に対するコメントという形になると思う。僕が関わっているあるところは、そこもどうかと思うが、民間委託している図書館についてかなり詳しく評価している。これはどうしてほかの課がやらないのかと思うぐらいである。それはどういうことかという、まず、そこに行って雰囲気等も体感し、館の説明を聞いた後に、何を指してどうやっているのかを全部説明してもらい、それを踏まえて自己評価について項目があって評価することを行っている。はっきり言うと、全館はできなくて、委託している図書館に限ってそのように行っている。どのように視点を置くかは行政がみんな決めていることなので、千差万別だろうと思う。

ただ、学校の先生等もいらっしゃるが、学校の評価も基本的には内部評価、そして保護者からの評価、児童生徒の評価を踏まえ、評議員による外部評価の形になる。一番大事なのは自己評価である。我々が何を言おうと、自己評価で皆さんたちがどのようにお考えになるか。それに資するような評価を出せればいいのではないかと思っている。我々の声が直接使っている人たちの声の反映とは限らないかもしれないが、我々が皆さんの自己評価を踏まえて、このように考えているということをそこで述べることぐらいなのではないかと思う。

○委員長 方法、回数のお話があったので、そのあたりについて意見をいただければと思う。

○B委員 今回、生涯学習推進計画の14項目19指標ということで話が出ていると思うが、図書館の活動全体に関しての状況も知りたいところがある。例えば貸出点数や予約件数、入館者であったり、活動全体についてある程度我々としても知っておきたい気がしている。生涯学習推進計画を集中的にやるのは、それはそれでいいかもしれないが、それと併せて図書館の活動全体について、特に数値化できるものについては、そういったものも評価の対象にできればという

気がする。

○委員長 事務局、いかがか。

○事務局 評価の対象としては、できれば生涯学習推進計画の項目だけにさせていただきたいと考えている。ただ、町田の図書館の活動全体をお知りになりたい、それに対してもいろいろご意見を述べられたいということだと思うので、町田の図書館については報告書ができ上がった時点でお渡ししていると思う。それをご覧いただき、それに対する意見があれば、この協議会の場でご意見を提案していただいて、この評価と分けていただけると担当者としては助かると考えている。

○A委員 効率的、効果的な図書館サービスということで目指す姿を4つ挙げている。この推進計画は、それにある程度呼応してはいるが、市民にも1個1個の項目については見えない。何のためにこの項目があるのかという関連性とか、4つの項目が図書館の全体のサービスにももちろん関わってくるわけで、一つ一つは今年何をするという計画を立てるのがその年のテーマだとすると、何も始まっていなくてもAの評価となる。そこら辺は納得しない部分があって、こういうことがテーマになっていて、その準備としてA、B、Cが年度ごとの目標になっているから、それがクリアできればAだったりBになると思うが、その評価の仕方はどうか。それに対して私たちが言えるものでもないという感じである。例えば、1のあらゆる市民が利用しやすい図書館とか、そのことでこの項目があって、それに対してどうなのかというコメントができればいいと思う。図書館側にメールを送らせていただいた中にも書いたが、1個1個のことについて評価するよりは、全体的な部分で図書館が目指す姿に対してどう進めているかというところに着目して調査したりコメントをしたりしたい。

○委員長 自己評価とも関わるかと思うが、数字で何回を目指して何回到達したとある。あれをもってこちらがコメントするのは皆さん難しかったようである。自己評価の取組の意味や現状分析等があれば、それに対してそれぞれの立場からの視野でコメントができるのではないかと思うが、グループに分かれて説明をするときに、そうい

うプリントなり何なりをやってもらって委員と理解、共有できる形が工夫できるのか。

○事務局 説明には含めようとは考えていたが、プリントを作るのはまだ考えていなかったのので、その辺は調整させていただきたい。

○委員長 そういう話が出てくると、先ほどお二人の委員がおっしゃったように、関連する状況でコメントが出せる。図書館の在り方とか、もっとうこういうサービスをということでも少し補足的に意見が述べられる。数字だけ見てコメントするのはなかなか難しい。直接の評価と関連する要望を今年度は分けたが、ああならざるを得ない。そこがしっかり結びつくためには、自己評価の分析コメントが必要だと個人的には思う。
他にいかがか。

○E委員 私もそのように思う。ABCは段階であり、ある意味で学校が言うところの評定で成績である。それは基準に達しているかどうかでいいが、その他に定量的な評価ではなく、定性的な言葉による評価があるはずである。この課題に対して、このように捉え、このようにやってきたという意識がそこに文字として反映されることである。数字、評定では出せない部分を定性的に文字で出していくのはすごく大事なことだと思う。委員長がおっしゃるように、それがないと我々はそれに対してコメントすることができないのではないかと思う。

○委員長 検討していただけたらということである。
ほかにご意見、ご質問等はいかがか。3グループに分かれて協議するというのは、場所を分けて一定時間確保し、それぞれ説明者が1人ずつついて今のようなやり取りをしながらということと受け止めてよろしいのか。

○事務局 そのような形を想定している。

○A委員 初めて委員になった方も、説明を聞いた後、次のときまでにメールでその人のコメントを出さなければいけないのか。

- 事務局 できればそう考えている。それが難しければ、次の回、第19期第2回のグループでの協議を経ても構わないとは考えている。その辺は調整する。
- A委員 私は、少なくとも3人ではメールのやり取りをして意見交換したいと思っている。それは個人的にすればいいのかもしれないが、そういうことはしないで次のときまでは基本は意見を出すというのはどうか。今までだってグループになっていろいろ意見を交換してきたから、ある程度コメントができたのに、その辺、少し乱暴な気もする。
- 委員長 グループでメールは基本しない。時間外には協議会に関わる仕事はしない方針なのか。
- 事務局 基本的には、特段意見ががちりとグループの中でまとめたただく必要はないと思っている。当然、知識にも濃淡があると思うので、文字に起こして事前提出するのは難しいケースがあると思う。それは当日協議する時間があるので、そういう中で思ったことを言っていたら、場合によっては書記としてメモを取っておくので、そういう中でまとめていき、レビューする機会はあると思う。第3回もあるので、そういう中であくまで基本は会の中でご意見を出していただければいいのではないかと。もちろん、今までいろいろな時間を使っていただいて綿密な評価をやっていただいたことは我々としては大変ありがたいお話なので、甘えていたのかと思っている。ただ、限られた回数、お忙しい委員の貴重なお時間をいただいていると思うので、何とかできる範囲の中でよりよいものをとっている。そのあたりはご理解いただければと思う。
- D委員 第1回までに図書館の担当、いろいろな部署で自己評価は済んでいる状態なのか。
- 事務局 基本的には、生涯学習推進計画は図書館だけではないので、他の部署の分もあり、それは昨年度の分なので一旦評価を済ませて、どこまで確定しているかは時期にもよるが、一旦は自己評価は済ませている。ただ、文字にするとスペースの問題があるので……。

- D委員 何々した、何々した、何々したとやったことだけがあり、評価はPDCAサイクルとよく言うと思うが、それに対して図書館側がどう是正計画を立てていくのか等までは載っていない。そのヒアリングの場で聞くしかないのか。
- 事務局 こちらからある程度ご説明、補足を入れさせていただいた上で、もちろん分からない部分は聞いていただいて、お答えさせていただいてというのを今のところは想定している。
- A委員 日野市立図書館の図書館評価等を見ると、どういうことをしたか、市民が読んでも分かるし、委員が読んでも分かって、こういうサービスをしていることが分かって評価するので、改めて説明がなくても分かる。指標に書いてあることをやった、やらないだけしかないのは、説明があるとはおっしゃっているが、外部に出される評価には載らない。もう少しそこを細かく載せてくださったらいいと思う。
- 委員長 数値的なデータや矢印が書いてあるので、恐らく内部の分析のための資料である。外に見せて説明するには簡略化し過ぎているところがあるのではないか。コメントで補っていただき、内部資料を外部に自己評価として説明する資料に変換していただく作業が必要ではないか。私も教育委員会にいて同じことをやっていたので感じているが、内部資料の分析結果だけを出しても、市民にも分かりづらい。そこは1回変換を入れることを検討していただけたらと思う。
- 定刻になっているが、第18期の最後の議題が評価となっているので、言い残したことがあれば申し送っていただければと思う。
- H委員 一生懸命評価をしてきたが、少しでも使いやすい僕らの図書館にしたいという思いでいたし、いろいろ見せていただいている中には予算や年次計画の問題もあり、即答できなかったり、計画がそのままストレートに流れないものがあるけれども、現場が努力されていることはよく分かる。私は委員としては今日で終わるが、これからも一般の利用者として改善すべきであろう点等の意見が言わせてもらえるようであればいいと思っている。評価をすることは、そのことによって何か変化してほしいという思いがあり、そのことが

実感できれば、10提案して1つでもいいから、きちんとこれはこちらの提案で変わったという感じが持てれば、また次のモチベーションにもなるし、よくもなっていくので、是非良い図書館であってほしいし、より良い図書館になって欲しい。ありがとうございました。

○委員長 それでは、この辺で評価については閉じさせていただいてよろしいか。

○C委員 前にも申し上げたが、アクションプランから見た生涯学習推進計画とか、アクションプランと評価との関係も、途中からではあっても考えていっていただきたいと思う。図書館としてやっていることは、アクションプランが今メインだと思うので、それについての図書館の自己評価等も図書館協議会にお伝えいただいたほうがいいのではないかと思っている。

○委員長 ありがとうございました。それでは、議事、図書館評価についてはここで終えたいと思う。

 その他について、事務局からお願いしたい。

 一言ずつ最後の挨拶ということでよろしいか。名簿も配られているので、私も含めて今期で終える方々にご挨拶をいただくということでよろしいか。小西委員からはメールでいただいているので、ではH委員から一言お願いしたい。

○H委員 今回2期やらせていただき、その前に少し開いて2期やらせていただき、4期やらせていただいたので退任させていただく。ありがとうございました。

○C委員 4期やらせていただき、ありがとうございました。いろいろ勉強させていただくことがたくさんあり、最後のほうはきつい感じがしたが、とても勉強になった。

 今すごく気になっているのは、アクションプランで指定管理が決まって、鶴川駅前図書館の方たちのこれからのことについて、今日も何もお話がなかったが、会計年度任用職員の方たちの今後の身の振り方というか、他に異動で収まるのか減員されるのか、会計年度任用職員の方たちにとってはとても切実な問題だと思っている。も

し定員が削減されるのであれば、秋の時点ではいろいろなところの試験が始まるので、そういう選択をされる方も出てくると思う。会計年度任用職員制度になるときも、町田に見切りをつけて辞めてしまった方もいらっしゃると思うので、これから何人ぐらいどうなるのかについては、早い時点で方針を伝えていただかないと、宙ぶらりんで気の毒な状態になってしまうと思う。この前、朝日新聞にも会計年度任用職員の問題が出ていたが、これは町田のことかなと思って読んでいた。この制度が非正規の労働者の方たちにとってよい制度になるはずだったが、何だかすごく厳しい使い方をされているような気がしてならない。それがとても気がかりである。

4年間どうもありがとうございました。お世話になりました。

○委員長 委員長を1期で終えた方はいらっしゃるか。1期を引き受けるのが精いっぱい、門外漢で結果として司会進行役に徹しさせていただいた。この間、清水副委員長に、本来、私がお聞きしなければならないことに気がついていろいろ動いてくださって、何とか役割を終える。これ以上は町田の皆さんに迷惑をかけられないということで、ここで退任をさせていただく。

この会の性格が審議会という行政の附属機関であることと、もう一つは図書館法に基づく図書館サービスの意見を具申する立場と立ち位置の難しい会の状況であることは感じた。限られた回数の中で議論を深める。必要な構造を作りながら、決してそれが対立構造ではなく、クリエイティブに新しいものを創り上げていく相乗効果のある委員のお力を合わせた会にますますしていただけたらと思う。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○中嶋館長 澤井委員長と清水副委員長、あと石井委員と小西委員、今期本当にありがとうございました。残りの皆様はまた来期もよろしく願います。

特に今回第18期の皆様は、1年目がアクションプランのお話、2年目は指定管理者や移動図書館のご意見をいただくという町田市立図書館の節目、分岐点に立ち会っていただき、本当にありがとうございました。図書館評価も同じく第2期と第3期の節目のところでもやっていただき、今までの委員の中で一番大変だったと思う。委員長をはじめ、皆さんにご苦勞をいただいたと思う。

私自身も去年4月に参り、去年3月からコロナ、コロナの状態、試行錯誤してやってきた。ここで皆様も、皆様の職場や活動、それこそ家でもそうだと思うが、日々試行錯誤の形で動いている。そこでいろいろご意見を頂いたり、お助けいただいたのは本当に感謝している。

今後は、大きな意味での図書館の在り方もあるし、1個1個の事業をどうするかというレベルに至るまで、大きな見直しを今後も進めていかなければならないと思うので、特に次期委員の方々、あと退任された方々も委員としてではなくとも、ご支援、ご意見をいただきたいと思う。本当にありがとうございました。

○事務局 本日の会議録は、皆様にまた確認をお願いするので、その節はよろしく願います。

それでは、委員の皆様、清水副委員長、澤井委員長、2年間誠にありがとうございました。